



日本國 釧路扶輪社
中華民國 台北中央扶輪社

姊妹社締結書

國際扶輪社第 3480 地區中華民國台北中央扶輪社，與國際扶輪社第 2500 地區日本國釧路扶輪社，經由雙方理事會決議，同意締結為姊妹社，並簽訂以下條約。

第一條 目的

雙方扶輪社將基於扶輪社精神，互相理解與加深友誼，進而促進兩國之間的親善與文化交流，為世界和平貢獻己力。

第二條 締結期間

締結為姊妹扶輪社的期間為 5 年，自 2016 年 8 月 16 日起，至 2021 年 8 月 16 日止。唯，若雙方希望繼續維持姊妹社關係時，得於關係終止前 3 個月，由雙方扶輪社以書面方式互表意願。

第三條 締結期間的活動

1. 雙方扶輪社將針對各種公益服務內容，包括扶輪社活動相關資訊交流等，交換意見。
2. 兩社社友前往對方國家旅行時，應盡可能出席姊妹扶輪社的例行大會，並報告所屬扶輪社的近況。
3. 雙方社友與家屬進行訪問活動時，應盡力為對方謀求行程上的便利性。
4. 雙方扶輪社的幹部代表在締結期間視需要，如重要的週年社慶或雙方合意的時間，展開親善訪問活動，並努力召集多人參加每 5 年舉辦一次的紀念活動。
5. 其他事項由雙方協議實施。

本締結書以日文、中文分別製成一式二份，由雙方各執一份為憑。

2016 年 8 月 16 日

國際扶輪社第 3480 地區
台北中央扶輪社

社長
菅川壯

秘書
牛志偉

國際服務主委

椎原三浩

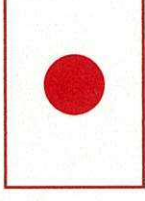
國際扶輪社第 2500 地區
釧路扶輪社

社長
木下正明

秘書
樋口貴亮

國際服務主委

荻井剛



日本國 釧路ロータリークラブ
中華民國 台北中央ロータリークラブ

姊妹クラブ締結書

國際ロータリー第 3480 地區中華民國台北中央ロータリークラブと國際ロータリー第 2500 地區日本國釧路ロータリークラブは、双方の理事会を経て姉妹クラブ関係を締結することに同意し、双方以下の如く条項を定めます。

第一條 目的

両クラブはロータリー精神に基づき相互理解と友情を深め、進んで両国間の親善と文化交流を促進し世界平和に貢献する。

第二條 締結期間

姉妹クラブ締結期間は 5 年とし 2016 年 8 月 16 日より 2021 年 8 月 16 日までとする。但し、双方の希望により再継続する場合は、関係が終結する 3 ヶ月以前に両クラブは書面を以って相互意思表示する。

第三條 締結期間の活動

1. 両クラブはクラブ活動に関する情報の交換を含め各奉仕活動に関する意見交換をする。
2. 双方の会員が相手方の国家へ旅行の際には努めて姉妹クラブの例会に出席し、ホムクラブの近況を報告する。
3. 双方会員またはその家族が訪問の際は、お互いに便宜を図るものとする。
4. 両クラブの代表は締結期間中、重要な創立記念行事あるいは双方の合意に基づいた日時など、必要に応じて親善訪問を行い、また努めて会員の参集を呼びかけ、5 年ごとに記念行事を行うものとする。
5. その他の事項は双方の協議により実施する。

本締結書は日、中文各一式二部作成し、双方にて各一部を保有する。

2016 年 8 月 16 日

國際ロータリー第 3480 地區
台北中央ロータリークラブ

會長
菅川壯

幹事
牛志偉

國際奉仕委員長

椎原三浩

國際ロータリー第 2500 地區
釧路ロータリークラブ

會長

木下正明

幹事

國際奉仕委員長

荻井剛